

マイナ保険証を使おう! ~医療の電子化のメリットについて~

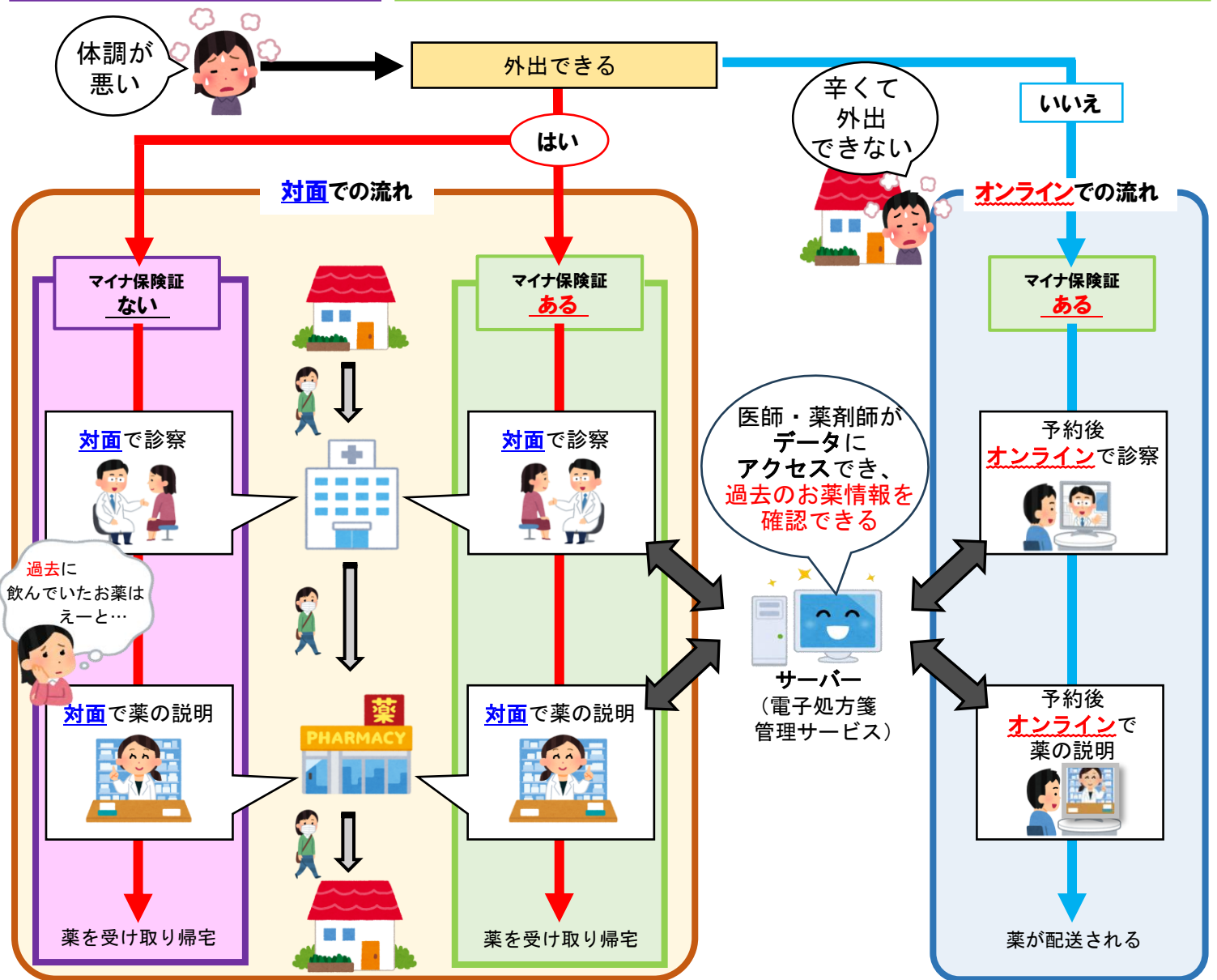
2025年12月2日以降に医療機関を受診する際は、健康保険証とマイナンバーカードが一体化した**マイナ保険証**または**資格確認書**を使用します。マイナ保険証を使用すると**様々なメリット**があります。

資格確認書を使用する場合

- ✓お薬手帳(冊子版)を持っていない、あるいは持参し忘れた場合、過去のお薬情報などを患者が**記憶を頼り**に医師・薬剤師へ伝えなければならない
→ **誤って伝える可能性**あり

マイナ保険証を使用する場合

- ✓お薬手帳(冊子版)を持っていない、あるいは持参し忘れた場合でも、過去のお薬情報などの**データに医師・薬剤師がアクセス**できる
→ 他の医薬品との重複や相互作用を**確実に回避**できる(災害時も有効)
- ✓お薬手帳(電子版)とマイナポータル連携により、自動で処方薬の情報を取得できる → **自身でのお薬管理がラク**になる
- ✓医療費控除の申請など、様々な手続きが**簡素化ないしは省略**される など



健康やお薬などについて、気になることがある方は、相談薬局・出張相談会で薬剤師に気軽にお尋ねください。

《出張相談会—保健室に学校薬剤師が来ます》
ドラッグレターの内容、医薬品や健康、薬物乱用などについて、相談・聞きたいことがある人は保健室まで!
6月17日(水) 12時35分 ~ 13時20分

作成・発行元 北陸大学薬学部
教授 大柳賀津夫(学校薬剤師)
准教授 岡本晃典(薬剤師)
5年生 奥村桃花、中野加愛

